

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（震災対策農業水利施設整備事業）				
地区名	しだれようすいに き 枝下用水2期地区				
事業箇所	ひらとぼしちよう 豊田市平戸橋町外地内				
事業のあらまし	<p>本地区は、豊田市市街地を南北に縦貫する、幹線農業用水路を整備するものである。本用水路は受益面積 1256.7ha にかんがい用水を供給しており、地域の農業を支える重要な施設である。</p> <p>枝下用水の幹線水路は 1964 年から 1987 年にかけて整備され、築造後 40 年が経過しており、また、大規模地震が発生した際には水路の損壊によって、下流受益地への長期断水による営農への影響はもとより、隣接市街地の広範囲な浸水に伴う甚大な被害が発生することが懸念されている。</p> <p>このため、耐震性を有する用水路への改修工事を行い、地域の防災力の向上とともに、安定的な農業経営の維持を図ることを目的として、2020 年度から震災対策農業水利施設整備事業を実施し、2035 年度に完了する予定である。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>用水路を改修し、大規模地震に起因する農地・農業用施設及び公共施設等の被害を防止する。 （当該地域で想定される地震動 プレート境界型地震動：過去地震最大モデル[愛知県防災局]、 内陸直下型地震動：猿投一高浜断層帯地震[中央防災会議]）</p>				
計画変更の推移		事前評価時 (2019 年度)	再評価時 (2023 年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2020～2035	2020～2035		
	事業費（億円）	164.4	180.6		
	経費内訳	工事費	141.5	156.8	労務資材費の増（2017 単価→2023 単価）
		用地補償費	12.1	12.0	補償物件の精査による減
		その他	10.8	11.8	労務費の増（2017 単価→2023 単価）
事業内容	用水路工 9.2km	用水路工 9.2km			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>枝下用水幹線水路は、山腹を地形に沿って流下する地域の重要な用水路である。山裾には市街地が形成されており、幹線水路の沿線には、緊急輸送道路、鉄道、避難施設等が多数存在するため、大規模地震により、水路の損壊や高盛土の崩壊が起きた場合、甚大な被害が発生することが懸念されている。</p> <p>このため、早急に耐震化を図り、大規模地震に起因する被害を防止するための対策が必要である。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>計画施設は地域の重要な用水路であり、大規模地震により、水路の損壊や高盛土の崩壊が起きた場合、甚大な被害を生じることが懸念されており、被害区域における道路等のインフラ整備も計画的に進められていることや、営農も事前評価時と同等規模で行われていることから、整備の必要性は事前評価時と同等と考えられる。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>整備が必要な状況は継続しており、事業の必要性は依然として高い。</p>			

【理由】

今後、阻害要因はなく計画どおりの進捗が見込まれるため。

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析の算定基礎となった要因変化の有無】

事前評価時から大きな変化はない。

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】

区分		事前評価時 基準年：2019	再評価時 基準年：2023	備考
費用 (億円)	事業費	100.4	-	
	関連施設の整備費用等	328.5	-	
	合計（C）	428.9	-	
効果 (億円)	作物生産効果	145.5	-	
	品質向上効果	7.8	-	
	営農経費節減効果	△ 2.2	-	
	維持管理費節減効果	△ 13.1	-	
	災害防止効果(農業関係資産)	3.6	-	
	災害防止効果(一般資産)	843.6	-	
	災害防止効果(公共資産)	47.9	-	
	災害時の復旧対策費軽減効果	19.8	-	
	国産農産物安定供給効果	19.7	-	
	合計（B）	1,072.6	-	
	(参考)	水稲作付面積(ha)	757.3	757.3
算定要因	畑作付面積(ha)	588.0	588.0	
費用対効果分析結果（B/C）		2.5	-	

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。

※費用対効果分析については、愛知県公共事業評価実施要領細則により、原則として、事前評価時（前回評価時）と比べ、その要因が3割を超えて変化している場合、または費用対効果分析結果が1未満になる恐れがある場合に実施するとされており、今回の評価では算定しない。

注）関連施設の整備費用等について

- ・ 関連施設：当該施設と一体となって効用を発揮するもので支線水路など
- ・ 評価期間：56年間（当該事業の工事期間16年+40年）
- ・ 算定式：新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価値－評価期間終了時点の資産価格

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】

「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（2015年9月 農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修）に基づき算定。

【変動要因の分析】

事前評価時から大きな変化はない。

1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果の変化

③事業の効果の変化

2) 貨幣価値化困難な効果の変化	【事前評価時の状況】 該当なし。	【再評価時の状況】 該当なし。
判定	A	A：事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B：事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。 C：事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。
		【理由】 事前評価時（2019年度）から大きな変化はないため。
Ⅲ 対応方針（案）		
継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。	
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>本事業は想定規模と同等の地震がなければその効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の地震が発生した場合にその効果を検証する。</p>		
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見		
枝下用水2期地区の対応方針（案）[事業継続]を了承する。		
Ⅵ 対応方針		
事業継続		